

令和3年度笠間市
予算特別委員会記録 第1号（設置委員会）

令和3年3月3日（水曜日） 午後2時50分開会

全員協議会室

本日の会議に付した案件

- 1) 委員長の互選について
- 2) 副委員長の互選について
- 3) その他

出席委員

委員長	田村泰之君
副委員長	坂本奈央子君
委員	安見貴志君
"	内桶克之君
"	田村幸子君
"	益子康子君
"	村上寿之君
"	石井栄君
"	小松崎均君
議長	石松俊雄君

欠席委員

なし

出席説明員

なし

出席議会事務局職員

議会事務局長	堀越信一
議会事務局次長	西山浩太
次長補佐	松本光枝

午後2時50分開会

○堀越議会事務局長 本会議に引き続き御苦労さまでございます。

先ほどの本会議の中で、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定に基づきまして、予算特別委員会が設置され、9名の委員が選出されましたので、これから予算特別委員会委員長の互選をお願いしたいと思います。

委員長の互選につきましては、委員会条例第10条第2項の規定によりまして、年長の委員が臨時の委員長を行うことになっております。

今回の委員の中で小松崎 均委員が年長委員になりますので、臨時委員長の職務をお願いいたします。よろしくお願ひします。

〔臨時委員長 小松崎 均君着席〕

○小松崎臨時委員長 どうも御苦労さまでございます。今お話がありましたように、委員会条例に基づきまして、私が最年長でございますので、臨時の委員長を務めさせていただきたいと思いますので、委員各位の御協力をお願ひ申し上げる次第でございます。

ただいまの出席委員は、全員であります。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開催をさせていただきます。

本日の委員会には、事務局より、局長、次長、次長補佐が出席をしております。

会議の記録は、書記の次長補佐にお願いを申し上げます。

委員長の互選

○小松崎臨時委員長 それでは、委員長の互選を行います。

委員長の互選につきましては、委員会条例第9条第2項の規定によりまして、委員会において互選することになっております。

これまでの例では、互選の方法は、会議規則第126条第4項の規定により、休憩を挟み、指名推選の方法で決めておりましたが、どのようにいたしましょうか。お諮りをいたします。

〔「指名推選」と呼ぶ者あり〕

○小松崎臨時委員長 ただいま指名推選という意見がありましたので、そのようにしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小松崎臨時委員長 それでは、暫時休憩をいたします。

午後2時54分休憩

午後2時58分再開

○小松崎臨時委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

委員長を、私から指名することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小松崎臨時委員長 異議なしと認め、予算特別委員長に田村泰之委員を指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小松崎臨時委員長 異議なしと認めます。よって、田村泰之委員が予算特別委員会委員長に決定をいたしました。

ここで委員長と交代をいたします。御協力ありがとうございました。

[臨時委員長 小松崎 均君退席、委員長 田村泰之君着席]

○田村委員長 ただいま予算特別委員会委員長に御指名いただき、誠にありがとうございます。しかしながら、お見かけどおりまだまだ修行中の身ではございますが、委員長を御指名いただいた限り、粉骨碎身、委員長の職務を全うさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員各位の御協力をいただきまして、令和3年度の各会計予算について審査する重責を担うことになりました。御協力のほど、重ね重ね恐縮ですが、よろしくお願ひいたします。

副委員長の互選

○田村委員長 それでは、副委員長の互選を行います。

暫時休憩をいたします。

午後3時01分休憩

午後3時02分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

副委員長は、会議規則第126条第4項の規定により、私から指名することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田村委員長 御異議なしと認め、予算特別委員会副委員長に坂本委員を指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田村委員長 よって、坂本委員が予算特別委員会副委員長に決定いたしました。

ここで副委員長から一言、御挨拶のほどよろしくお願ひいたします。

○坂本副委員長 何分私も初めてなので、どうぞよろしくお願ひします。

その他

○田村委員長 次、その他に入ります。

審査における質疑の方法ですが、これまで同様、質疑方法は一問一答方式とし、複数の質疑をする場合には1問ずつ完結してから次の質疑に入ること、質疑は、原則1問につき3回までとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田村委員長 それでは、質問方法はそのようにいたします。

そのほかに何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田村委員長 なければ、3月8日、9日、10日の3日間、大変でもよろしくお願ひしたいと思います。

場所は、全員協議会室において午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上御参集のほどよろしくお願ひいたします。

○田村委員長 本日は、これをもちまして予算特別委員会を閉会とします。

大変御苦労さまでした。

午後3時05分散会